令和7年10月7日障害福祉部障害者施策課

# 第三あすなろ作業所改修工事に伴う一時移転等について

## 1 施設概要

(1)所在地 江東区南砂四丁目3番10号(地上5階建) ※城東南部保健相談所に併設し、1階及び4階の一部、5階を使用

(2) 事業内容 就労継続支援B型(定員60名)

(3) 運営法人 社会福祉法人江東楓の会

#### 2 移転期間

令和10年度から令和11年度まで(予定)

### 3 移転先

江東区東砂四丁目20番1号(東砂幼稚園跡地を使用)

#### 4 地図

